



## — 143年の歴史に幕 — 小里小学校・笠岳小学校の 卒業式と閉校記念式典

翌日の閉校記念式典には、児童や学校関係者のほか、多くの卒業生や地域の人々が参列。最盛期には、笠岳小学校884人、小里小学校708人の児童が通い、地域の中心として愛され続けてきた小学校が閉校します。式典では、両校の校長から校旗が大橋町長に返納され、笠間教育長が3月31日での閉校を宣言しました。

式典終了後には、両校の思い出や歴史、文化をまとめたPTA手づくりの閉校記念映像が上映されました。前日の卒業式とは違った同窓会のような和やか雰囲気で、閉校の時を迎えていました。

3月18日(金)に卒業式、19日(土)に閉校記念式典が、笠岳小学校(写真右)と小里小学校(写真左)で挙行されました。

笠岳小学校では8人、小里小学校では12人が、学び舎を巣立ちました。先生や保護者、地域の人々が見守る中、最後の卒業生としての誇りを胸に、堂々と入場、卒業証書を受け取っていました。しかし、終盤には、母校が無くなる寂しさから大粒の涙を流す卒業生。そして、小学校を愛する地域の人たちとともに、最後の卒業式を終えました。



## 平成28年度当初予算が決まりました

### 平成28年度 一般会計当初予算

**70億6千488万  
3千円**

平成28年度は、第五次涌谷町総合計画の初年度です。この計画では、今後10年間の涌谷町の将来像を『

自然・歴史を活かした健康輝くまち－黄金花咲く交流の郷 わくや』と定めています。

その将来像を目指し、日

本初の産金の地としての歴史資源と豊かな自然資源、

子育てサービスの充実など

健康と福祉のまちづくりの特性を活かし、新たな人が

集まり、住みよいまちづくりを実践します。

それにより、賑わいある交流を進め、町の誇りを広め、世代を問わず定住でき

る町を目指します。

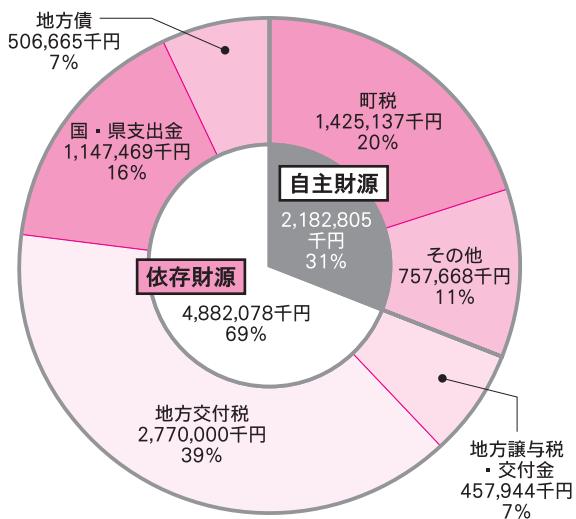
### 予算の概要

昨年度に比べると8千162万2千円(1・1%)減となっています。一方で、町債の借換などを除いた実質通常分では1千195万6千円(0・2%)増となりました。

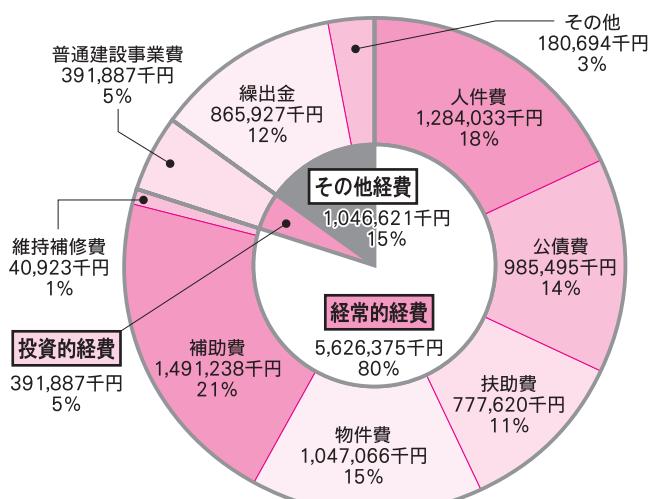
貴重な自主財源である町税は、個人町民税は減収。法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税は增收を見込み、総額で1・8%増の14億2千513万7千円を計上しました。

歳出においては、経費を見直し、効率化を図り、着実に総合計画を推進する予算編成としました。また、2億900万円の財源不足となつたため、基金(貯金)を取り崩すこととしました。

### 一般会計歳入予算



### 一般会計歳出予算



### 各会計当初予算

会計区分	金額
一般会計	70億6,488万3千円
国民健康保険特別会計	25億1,264万8千円
後期高齢者医療保険特別会計	1億6,141万4千円
宅地造成事業特別会計	667万2千円
公共下水道事業特別会計	4億4,368万2千円
農業集落排水事業特別会計	1億2,572万5千円
介護保険特別会計	16億7,241万6千円
合計	119億8,744万円

会計区分	金額	
	収入	支出
水道事業会計	収益的	4億3,276万4千円
	資本的	8,194万4千円
病院事業会計	収益的	21億6,486万3千円
	資本的	1億113万1千円
老人保健施設事業会計	収益的	5億971万7千円
	資本的	—
訪問看護ステーション事業会計	収益的	7,145万4千円
	資本的	—

# 平成28年度の主要事業（一般会計）

各事業費については万円未満を切り捨てて掲載しています。

NEW 新規事業

↑ 拡充事業

● 繼続 継続事業

## 総務課

● 繼続 交通安全対策事業	1,148万円
交通安全指導隊や関係機関と連携。 交通事故を抑止し、安全安心なまちづくりを目指す。	
● 繼続 防犯事業	1,344万円
関係機関や皆さんと一緒に、地域における犯罪等を防止し、安全安心なまちづくりを目指す。	

## 健康課

NEW 乳児用紙おむつ等購入費助成事業	240万円
安心して子供を産み育てられる環境づくりとして紙おむつなどの購入を助成。	
↑ 地域医療対策事業	1,866万円

## 福祉課

● 繼続 子ども医療費助成事業	4,675万円
中学校終了前までの医療費を助成。医療機会の確保・子育て世帯の経済的負担を軽減。	
● 繼続 児童手当支給事業	2億3,328万円

## 農林振興課

↑ 県営ほ場整備関連事業	5,616万円
生産基盤のほ場を整備。 農家経営の効率化などを図り、所得向上を目指す。	
↑ 畜産振興事業	580万円

## 教育総務課

↑ 幼稚園・児童館・保育事業	5億700万円
教諭・保育士を増員。子どもの健やかな成長を支援。	
● 繼続 学力向上対策	715万円

## 企画財政課

● 繼続 情報発信強化事業	103万円
ホームページの更新を積極的にし、情報発信を強化。 涌谷町の各種事業や観光情報などを発信。	

## まちづくり推進課

NEW 企業誘致事業	7億7,338万円
黄金山町有地に3企業の誘致を成功させ、雇用対策・経済活性化を図る。(H27繰越・H28拡充)	
● 繼続 協働まちづくり推進事業	90万円

## 町民生活課

NEW 空家対策事業	27万円
空家バンクを開設し、空家解消と利活用を促進。 定住者の確保と地域の生活環境の改善を図る。	

## 建設課

↑ 道路新設改良事業	2億9,032万円
計画的に町道の改良など実施。生糞巻大橋の予防保全などを実施し、適正な環境整備に努める。	

↑ 災害公営住宅整備事業	1,600万円
災害公営住宅・渋江住宅に、防風対策用フェンスを設置し、生活環境の改善を図る。	

## 総務管理課

● 繼続 看護師等奨学資金貸付事業	216万円
奨学資金の貸与による支援をし、医療福祉行政を進める上で中核となる看護師などの確保を図る。	

↑ 病院対策	3億505万円
地域包括ケアシステム確立の核となる町立病院運営を負担し、皆さん一人一人がかけがえのない人生を送ることを目指す。	

## 生涯学習課

● 繼続 生涯学習事業	147万円
各年代に応じた知識や技術を養成。社会参加、生きがいづくりなどの推進を図る。	
● 繼続 文化財保護・活用事業	855万円

● 繼続 生涯スポーツ推進	126万円
誰もが気軽に参加できる地域スポーツなどを普及。 健康増進など明るく活力に富む地域づくりを目指す。	

# 概要をお知らせします

▶問い合わせ先  
企画財政課財政班  
☎43-2112

## ►純資産変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

貸借対照表の町の純資産が、1年間にどのような増減があったのかがわかる表です

平成25年度末残高（期首残高）	
442億9,400万円	
<b>純資産の増加</b>	— ①
財源調達	135億1,700万円
税収や国県補助金等	
資産の増加	125億1,000万円
	10億700万円
<b>純資産の減少</b>	— ②
財源の使途	△157億3,300万円
純経常費用や資産を取得、するための財源	
△126億8,100万円	
うち純経常費用（純行政コスト）	△89億7,600万円
その他	△30億5,200万円
<b>当期純資産変動額（①-②）</b>	△22億1,600万円
<b>平成26年度末残高（期末残高）</b>	→ 420億7,800万円

### 《純資産変動計算書からわかること》

平成26年度における町の純資産変動額は22億1,600万円の減少となりましたので、将来世代に負担を先送りしたことになります。

## 【財務書類を見る上での注意事項】

※各表はわかりやすく表示するため100万円未満については四捨五入した金額を記載しています。

※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※町民1人当たりの指標は、平成26年度末（平成27年3月31日現在）の人口17,113人で算出しています。

※矢印は、各表の収支戻の対応関係を示しています。

## ►行政コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスのコスト（経費）がわかる表です。

### 経常費用 — ①

行政サービスに要した費用  
120億6,500万円

人件費 職員給料、議員報酬等  
28億6,700万円

物件費 消耗品、施設維持補修等  
20億5,800万円

その他 委託料、賃借料、公債費利子等  
15億2,300万円

移転支出 他会計への繰出金、補助金、生活保護などの社会保障給付費等  
56億1,700万円

### 経常収益 — ②

町民の方々が直接負担する使用料や手数料など  
30億8,900万円

### 純経常行政コスト（①-②）

→ 89億7,600万円

### 《行政コスト計算書からわかること》

●町民1人当たりの行政コスト…53万円

●全体の受益者負担割合(②/①)…25.6%

(参考)一般会計のみの受益者負担割合…5.3%このことから、一般会計以外の下水道事業や病院事業での負担で全体の負担割合が大きくなっています。

# 涌谷町の財務書類の

町では、一般会計事業のほか、病院事業や水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業や公共下水道事業などの特別会計で、さまざまな行政サービスを提供しています。

町の財政は、一般会計だけではなく、公営企業会計や特別会計を含めて成り立っています。その概要を複式簿記の考え方を取り入れた単体会計の財務諸表を用いて、町が整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト（経費）がどのくらいかかったのかをお知らせします。

なお、詳細は町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

（※単体会計とは、一般会計、各種特別会計、企業会計を合わせたものです。）

## ▶貸借対照表

基準日（平成27年3月31日現在）において、住民サービスを提供するために町が保有している資産とその資産をどのような財源で調達してきたかがわかる表です。

資 産（現在町が保有する資産）	負 債（将来世代が負担する金額）
現金や預金など 10億6,800万円	町の借入金など 170億9,000万円
町税未収金や基金など 46億2,700万円	純 資 産
道路や学校・庁舎など 534億7,300万円	現在までの世代が負担してきた資産 420億7,800万円
資産合計 591億6,800万円	負債・純資産合計 591億6,800万円

### 《貸借対照表からわかること》

- 町民1人当たり

資産額：346万円(352万円)、負債額：100万円(96万円)、純資産額：246万円(256万円)

( ) 内の数値は、前年度の金額

## ▶資金収支計算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

1年間の資金（現金・預金など）の増減を性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

平成25年度末残高（期首残高）	19億3,900万円
経常的収支	11億8,000万円
資本的収支	△14億9,700万円
財務的収支	△5億5,300万円
平成26年度収支	△8億7,100万円
平成26年度末残高（期末残高）	10億6,800万円

### 《資金収支計算書からわかること》

- 経常的収支と資本的収支を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、3億1,700万円のマイナス（赤字）。

- 財務的収支は、町の負債の管理にかかる資金収支を表しています。

26年度は約5億5,300万円の減少。公債の新規借入より元利償還（返済）が超過。

**国民年金のお知らせ**  
**国民年金の学生納付特例制度**  
**のご案内**

20歳以上の人には、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生など。ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下となることが条件です。

**【所得の目安計算式】**

118万円+（扶養親族等の数×38万円）

承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次年度も在学する場合、4月初めに再申請の用紙が送付されます。引き続き特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

**国民年金の学生納付特例申請について**

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている人で、平成28年

度も在学予定の人へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）

平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする人や、役場で申請する人は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。

ご不明な点は、左記にお問い合わせください。

古川年金事務所国民年金課  
☎ 23-11200  
町民生活課町民生活班  
☎ 44-12898

**身体障害者に対する軽自動車税の減免申請**

身体や精神などに障害のある人が使用する自動車で、一定の要件（所有状況、使用目的、障害等級など）に該当す

る場合には、申請により軽自動車税の減免が受けられます。減免対象は、普通自動車を含め1人1台に限られます。今年度は、4月15日（金）から25日（月）が申請の受付期間とです。期日を過ぎた場合は受付できません。一定の要件などの詳細は、税務課税務班までお問い合わせください。

☎ 43-12114  
宮城県北部県税事務所  
91-10705

**▼問い合わせ先**

税務課税務班

**▼問い合わせ先**  
健康課国保  
役場総合窓口（町民生活課）  
または健康課※身分証明（運転免許証など）をご持参ください。

度も在学予定の人へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）

平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする人や、役場で申請する人は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。

ご不明な点は、左記にお問い合わせください。

古川年金事務所国民年金課  
☎ 23-11200  
町民生活課町民生活班  
☎ 44-12898

**▼問い合わせ先**

税務課税務班

度も在学予定の人へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）

平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする人や、役場で申請する人は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。

ご不明な点は、左記にお問い合わせください。

古川年金事務所国民年金課  
☎ 23-11200  
町民生活課町民生活班  
☎ 44-12898

**▼問い合わせ先**

税務課税務班

介護班 ☎ 43-51111（内線5116）

**固定資産課税台帳の縦覧および閲覧**

平成28年度の固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます。いずれも平日の8時30分から17時に、税務課税務班でご覧いただけます。

度も在学予定の人へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）

平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする人や、役場で申請する人は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。

ご不明な点は、左記にお問い合わせください。

古川年金事務所国民年金課  
☎ 23-11200  
町民生活課町民生活班  
☎ 44-12898

**▼問い合わせ先**

税務課税務班

度も在学予定の人へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことで、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）



## 自分たちが考えるまちづくりを形に 涌谷町かがやく協働まちづくり補助金

▶問い合わせ先

まちづくり推進課企業立地推進室  
☎43-2119



町内で活動する自治会・サークルなどのコミュニティ団体が、地域や町の活性化を図るため、自ら考え、具現化していく活動を支援します。

この補助金により、健康で明るく元気なまち、そして住民と行政が協働する魅力と活力のあるまちをつくりたいと考えています。

### ▶対象事業

各地域におけるコミュニティ活動等の分野において、補助対象者が自主的に行うまちづくり活動に関する事業。その者が新規に行うもの又は事業の拡充のために行なうもの。

ただし、次のいずれかに該当するときは、補助対象事業となりません。

- 事業の効果が特定の個人などに帰属するもの、あるいは専ら営利のみを目的とし、公益性を欠く事業
- 施設の建設または施設の維持管理を主たる目的とする事業
- 先進地などの視察および会議、大会などへの出席並びに交流を主たる目的とする事業
- 政治活動又は宗教活動を目的とする事業

上記の事業のほか、補助することが適当でないと認められる事業

### 【補助対象事業の例】

- ①夏まつり、秋まつり、ミニコンサート
- ②講演会、講習会 ③スポーツ教室・大会
- ④まちなか休憩所、交流施設の運営
- ⑤新商品・新メニューの企画・開発・販売 など



### ▶補助対象団体

原則5人以上で構成する会則等を有する団体

### ▶補助率 10/10

### ▶補助金額 町の予算で90万円を措置。

3件程度の事業採択を予定しております。  
(1件につき、30万円)

### ▶提出期限 4月28日(木) 必着

### ▶提案審査 平成28年5月中旬

※申請団体から事業提案を行ってもらいます。

### ▶選考基準 ①地域活性化の波及性

- ②事業実施の実現性
- ③団体及び事業の発展
- ④独自性・先駆性

### ▶事業期間 補助決定～平成29年2月28日

※募集要項及び交付要綱はホームページからダウンロードしてください。また、まちづくり推進課にも備え付けております。

### ▶平成27年度採択事業一例

写真左) NONODAKE CAMP2015

(石仏広場での音楽フェス)

写真右) 心の統合を目指した中学生みこし



### 広告

## —— 全国の処方箋受け付けます ——

〈薬の一包化いたします〉

## (株)アサヒ薬局

涌谷本店 ☎0229(42)2035 FAX 0229(42)2107  
南郷店 ☎0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

### 広告

自宅レジストラン  
ターシャの森

要予約  
電話番号 ☎0229-43-5258  
☎090-8613-3368  
営業時間 12:00~14:00

イタリアン・フレンチのコース料理 ¥1,980  
スープ、アンティパスト、メイン(パスタ等)、  
ドリンク、スイーツ  
先着20名様に ¥1,000相当のインテリア小物付

# 涌谷に、春來たる。

涌谷町が1年のうちで最も輝く「春」が今年もやつてきます。各地でさまざまな催しが開催されます。涌谷が誇る春を楽しみにお出かけください。



## ①つるしひなまつり

一つ一つの人形に願いが託された約2千体ものつるしひな飾りが出迎えてくれます。親の慈愛あふれるほのぼのとしたまつりです。

場所：笠岳山実相坊

日時：4月15日(金)～5月5日(木) 9時～16時

## ②かたくりまつり

笠岳山笠峯寺北側の斜面一面に、かたくりが群生。春の訪れを告げるよう、紫色の可憐な花を咲かせます。

場所：笠岳山笠峯寺

日時：4月上旬から中旬9時～16時(天候により開花時期が異なる)

## ③江合川左岸桜回廊

この季節だけの桜のトンネルが出現します。

場所：城山公園周辺 日時：開花後、散るまで。

## ④夜桜ライトアップ

桜並木が、宵闇に照らされ、昼間と違った表情に。

場所：城山公園周辺 日時：4月11日(金) 18時30分～

## ⑤第66回東北輶馬競技大会

涌谷の桜まつりの代名詞。勇壮な輶馬の勇姿をお楽しみください。

場所：江合川左岸河川敷 日時：4月17日(日) 9時

## ⑥鯉のつかみ取り子ども大会

子どもたちの笑顔とはしゃぐ声がはじける恒例の鯉のつかみどり。

場所：城山公園ひさご池 日時：4月29日(金・祝) 13時

## ⑦古式獅子舞演舞・郷土芸能ショー

色とりどりの衣装をまとったかわいらしいお稚児さんが獅子とともに町内を練り歩く。各地の芸能が一堂に会するショーを城山公園の舞台で。

場所：町内～城山公園野外ステージ

日時：4月24日(日) 11時



被災者以外の一般の人の入居募集を開始します

## 災害公営住宅(渋江・中江南)の入居者を募集します

### ▶問い合わせ先

建設課 都市計画班  
☎43-2129

### ▶募集住宅

住 宅 名	家 費 月 額	間 取	世帯人数	戸数
渋江住宅	17,900~35,200円	1LDK	2人以上 (条件により単身可)	1戸
中江南住宅	13,500~26,600円	1LDK	2人以上 (条件により単身可)	1戸
中江南住宅	15,900~31,200円	2LDK	2人以上	1戸
中江南住宅	22,100~43,400円	4LDK	4人以上	1戸

※申し込みは、一世帯につき一戸に限ります。※駐車場を使用する人は別途2,000円かかります。

### ▶申込期間 4月1日(金)~4月15日(金)

災害公営住宅入居要件に該当される人が申し込まれた場合、優先して入居できます。

### ▶抽選予定日 4月19日(火)

複数申込みの場合は抽選となります。

### ▶入居可能日 5月1日(日)

### ▶申込用紙

建設課備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください。

### ▶入居要件

次の要件①~⑥のすべてに該当すること

- ①暴力団員でないこと ②持ち家がないこと
- ③同居する親族（申し込みから3ヶ月以内に婚姻予定の人を含む）がいること。

④町税等を完納していること

⑤月額所得が下記に該当すること

※一般世帯158,000円以下。

裁量世帯214,000円以下。

⑥公営住宅法と涌谷町町営住宅条例を遵守できること



### 要チェック

#### ▶問い合わせ先

まちづくり推進課企業立地推進室  
☎43-2119

## 「城山の金さん」 はと麦茶」発売

涌谷町産ハトムギ100%使用



「生薬を活かした健康まちづくり」を目的として涌谷町と涌谷町生薬まちづくりの会が共同開発。涌谷町産ハトムギ100%の「はと麦茶」が、このたび発売されました。

これまで健康長寿を目指し生薬による栽培と健康食づくりを進めてまいりました。『健康わくや』を町内外に発信する先駆けとして手軽に摂取できるペットボトル飲料を製造しました。

和勘・RITZ・ボーヴィリエ  
【取扱飲食店】

ノンカフェインなので、小さいお子さんや高齢者でも安心してお飲みいただけます。  
【取扱販売店】  
モンマートもがみ・プチショッピングモール・アサヒ薬局・セブンイレブン涌谷バイパス店・セブンイレブン涌谷黄金店・天平の湯・天平ろまん館・涌谷町国保病院内売店・あら茶屋・産直センター

平の湯・天平ろまん館・涌谷町国保病院内売店・あら茶屋・産直センター

日本初の産金地  
宮城県涌谷町産はとむぎ全量使用

ハトムギは、漢方では「ヨクイ」とよばれる(学名の植物です。涌谷町産ハトムギ100%にこだわった香ばしい香り豊かな香りと味わいのお茶です。



お子様やご高齢の方にも安心してお飲み頂けます

¥

涌谷町・涌谷町生薬まちづくりの会 共同開発商品